

四半期報告書の訂正報告書

(第141期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

オリンパス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
1 四半期報告書の訂正報告書の提出理由	2
2 訂正事項	3
3 訂正箇所	3
第一部 企業情報	4
第1 企業の概況	4
1 主要な経営指標等の推移	4
2 事業の内容	5
3 関係会社の状況	5
4 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 生産、受注及び販売の状況	6
2 経営上の重要な契約等	7
3 財政状態及び経営成績の分析	7
第3 設備の状況	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34
[四半期レビュー報告書]	36

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【四半期会計期間】	第141期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高山 修一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 新本 政秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

当社は、Gyrus Group PLC、株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボの買取に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引に関して、当社に不正ないし不適切な行為、又は妥当性を欠く経営判断があったか否かについて、独立性を確保した調査委員会による厳正かつ徹底した調査を行い、投資家、株主、取引先その他のステークホルダーに対する説明責任を果たし、ガバナンス体制の改善強化に関する提言その他の当社の組織、運営等に関する改善すべき点の指摘と改善策に関する提言を求めて、平成23年11月1日、当社と利害関係のない委員から構成される第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）を設置しました。第三者委員会の調査開始後の11月8日、当社は1990年代から有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、不適切な会計処理を行ってきたことを発表しました。11月8日以降、第三者委員会は関係者へのヒアリングやその他の利用可能な方法により、当社の損失先送りと損失解消の実態解明（会計帳簿・記録を含む）に焦点をあて調査を実施し、12月6日、当社は第三者委員会より損失先送りと損失解消の実態とその影響を記載した調査報告書を受領しました。

平成23年12月6日付の第三者委員会（委員長：甲斐中辰夫 弁護士）による調査報告書の指摘及び社内調査の結果を受け、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づいて当社は過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び個別財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成23年12月14日の取締役会の承認を経て決定しました。訂正した内容は以下の通りです。有価証券報告書等の訂正報告書提出日現在で当社が知る限りにおいて、下記訂正内容以外に不適切な会計処理はありません。

11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により有価証券報告書等提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。

2. 含み損失の分離及び解消取引の概要

当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等にかかる多額な損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を譲り受ける連結対象外の受け皿となる複数のファンド（以下、「受け皿ファンド」という。）に分離しましたが、その際、当社は受け皿ファンドが含み損の生じていた資産を契約金額で購入できるように、当社の預金等を担保に銀行から受け皿ファンドに融資をさせたほか、当社において事業投資ファンドを設立し、当該事業投資ファンドから受け皿ファンドに資金を流していました

（以下、受け皿ファンドに資金を流すために利用された預金等及び事業投資ファンドへの出資金を「特定資産」という。）。このようにして分離された損失について、当社は資金調達に利用させていた特定資産を通じて実質的に負担しています。なお、損失の分離に伴って必要になった上記の特定資産は、平成19年以降における複数の子会社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社及び株式会社ヒューマラボ）の買収資金及びGyrus Group PLCの買取に際しファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金を支払先の了解のもとファンドに流し込むことにより返済されました。返済に際してこれらファンドが清算され、分離された損失も最終的に解消されました。

このような損失の分離及び解消取引の経緯につきましては、複数名の役員が把握していましたが、調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各受け皿ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、平成12年3月期以降、これらのスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、訂正報告書の作成を行っています。

3. 会計処理

上述の通り、当社は分離した損失を負担し、また、複数の受け皿ファンドにおいて当社役員がSole Directorを務め、資金の貸借もあるため、当社はこれらファンドを実質的に支配していたと判断しました。

したがって、これら受け皿ファンドを連結することにより、これまで連結範囲外に置かれていた移管資産、借入金及び含み損失を取り込み、これまで連結貸借対照表に計上されていた一部特定資産を連結消去し、結果として簿外処理されていた運用資産を計上しています。また、スキーム解消のためにファンドへの還流資金として使用された複数の子会社の買収資金及びファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻し資金は、これまで連結貸借対照表上、のれんに計上されていたため、当該のれんを取消すことにより訂正期間ののれんの償却費及びのれんの減損損失も取り消しています。

連結貸借対照表では、受け皿ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」には主に金融機関への預け金、有価証券が含まれていますが、上述の通

り、関連資料等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて補完しています。

4. 影響金額

連結貸借対照表では、当社は訂正期間期首（平成18年4月1日）において、ファンドを連結することにより、当該損失118,352百万円の金額を期首利益剰余金から減額しています。

また、貸借対照表では同期首において、「関係会社投資」に対する損失見込額118,419百万円を期首剰余金から減額しています。

なお、上述の通り、損失の分離に利用された特定資産は、平成19年以降の複数の子会社の買収資金及びファイナンシャル・アドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻資金の受け皿ファンドへの還流により回収されました。

これらの決算訂正により、当社が平成20年11月14日付で提出いたしました第141期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しています。

また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態及び経営成績の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しています。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第2四半期連結 累計期間	第141期 第2四半期連結 会計期間	第140期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	535,790	281,459	1,128,875
経常利益（百万円）	23,834	9,271	97,312
当期純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	<u>△4,540</u>	<u>△9,775</u>	54,625
純資産額（百万円）	—	213,303	244,281
総資産額（百万円）	—	1,165,187	1,217,172
1株当たり純資産額（円）	—	760.23	861.58
1株当たり当期純利益金額又は四 半期純損失金額（△）（円）	<u>△16.92</u>	<u>△36.58</u>	202.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	202.07
自己資本比率（％）	—	17.4	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	26,429	—	88,204
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	<u>△14,052</u>	—	<u>△274,104</u>
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,516	—	134,401
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	128,152	119,842
従業員数（人）	—	38,435	35,772

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 第141期第2四半期連結累計期間及び第141期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	38,435
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含んでいます。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,320
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
映像	81,869
医療	90,791
ライフサイエンス	36,441
情報通信	—
その他	13,039
計	222,140

- (注) 1 金額は、販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）
映像	—
医療	—
ライフサイエンス	—
情報通信	35,732
その他	6,707
計	42,439

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注状況

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
映像	68,171
医療	116,296
ライフサイエンス	33,062
情報通信	45,580
その他	18,350
計	281,459

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰や輸出の鈍化に加え設備投資の抑制等が見られ、景気は後退局面に入りました。世界経済も、金融危機への不安や原材料価格の高騰等から欧米の景気は停滞し、新興国の景気にも不透明感が出てきました。

このような経営環境のもと、本年2月に買収した英国医療機器会社のジャイラス社とのシナジーを発揮すべく、医療事業における外科分野でグローバルレベルでの販売体制強化を図る等、平成18年に中期経営戦略として策定した「06基本計画」に基づき、有効な戦略とそれを確実に実行する組織力を強化してきました。

当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は、医療事業が好調に推移したものの、世界的な景気減速と為替の影響により映像事業および情報通信事業の売上が伸び悩み、2,814億59百万円となりました。営業利益については、ジャイラス社との経営統合やその他の連結子会社に関する償却費等の増加により、169億41百万円となりました。経常利益は、為替差損の増加による営業外収支の悪化により、92億71百万円となりました。また、特別損失を38億49百万円計上したほか、法人税等が155億94百万円発生したこと等により、97億75百万円の四半期純損失となりました。

中間配当金については、前年と同額の1株当たり20円としました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

映像事業

デジタルカメラ分野では、小型軽量化をさらに追求したデジタル一眼レフカメラの新製品「E-420」等の販売拡大に努めたほか、「フォーサーズシステム規格」に準拠した薄型・軽量の単焦点標準パンケーキレンズ「ZUIKO DIGITAL（ズイコーデジタル）25mm F2.8」が好評を博しました。また、コンパクトカメラにおいて、薄型でスタイリッシュなボディに光学7倍ズームレンズを搭載した「μ（ミュー）」シリーズや防水・防塵・耐衝撃などのタフな機能を特長とする「μ・SW」シリーズが、国内外ともに堅調でしたが、世界経済減速による市況の悪化の影響を受けました。

録音機分野では、音質を最優先した非圧縮デジタル録音が可能なりニアPCMレコーダーやパソコンへダイレクトに接続できるセパレート型デザインが人気の「Voice-Trek（ボイストレック）V」シリーズが国内で売上が好調であったものの、海外での競合が激化しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、681億71百万円となり、営業利益はデジタルカメラの世界的な市場環境の悪化に伴う販売単価の下落により、20億3百万円となりました。

医療事業

医療用内視鏡分野は、国内では、特殊光観察も可能な内視鏡システム「EVIS LUCERA SPECTRUM（イービスルセラスペクトラム）」のハイビジョンビデオスコープが好調に推移し、海外では、欧州とアジア中南米地域を中心に主力のハイビジョン内視鏡システム「EVIS EXERA II（イービスエクセラツー）」が売上を牽引したものの、為替の影響等を受けました。

外科や処置具等の分野では、国内で膵胆系処置具や胃に直接栄養を供給する胃瘻（いろう）カテーテルが売上を伸ばしました。海外では、本年2月に買収した英国医療機器会社のジャイラス社の売上が加わったほか、ハイビジョン内視鏡システム「EVIS EXERA II」の売上が外科向けにおいても好調でした。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、1,162億96百万円となり、営業利益はジャイラス社との経営統合に伴う償却費の増加や円高の影響により、215億33百万円となりました。

ライフサイエンス事業

マイクロイメージング（顕微鏡）分野では、米州において、生物顕微鏡の販売が好調であったものの、世界的な景気減速に伴う設備投資抑制により工業用顕微鏡の販売が伸び悩んだことや円高の影響を受けました。

ダイアグノスティックシステムズ（臨床検査）分野では、国内の売上は底堅く推移しました。海外では、欧州の売上が好調であったほか、アジアでも生化学自動分析装置の小型および中型機が販売を伸ばしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、330億62百万円となり、営業利益は新製品への研究開発投資の増加により、20億21百万円となりました。

情報通信事業

自動車アフターマーケットビジネスは堅調に推移したものの、モバイル分野のアイ・ティー・テレコム株式会社の携帯電話端末販売において、通信事業者の料金プラン変更の影響により買い替えサイクルが長期化したことに加え、景気減速に伴う消費低迷により携帯電話端末の需要が減少しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、455億80百万円となりました。また、経費管理の徹底に努めたものの、96百万円の営業損失となりました。

その他事業

非破壊検査機器分野は、高機能超音波フェイズドアレイ探傷器および高耐久性・高機能・高画質を実現した工業用内視鏡「IPLEX（アイプレックス）FX」の売上が好調を維持したほか、欧州での販売体制を強化しました。

情報機器分野においては、理想科学工業株式会社との業務提携により製造しているプリンタ本体の販売が好調でした。

生体材料分野においては、国内および米国における人工骨補填材「オスフェリオン」の売上が好調であったことに加え、欧州や中国でも販売拡大に努めました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、183億50百万円となりました。また、前連結会計年度に連結した子会社に関するのれん償却費の影響により、3億34百万円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本

日本における当第2四半期連結会計期間の売上高は、映像事業での市場環境悪化によるデジタルカメラの販売単価の下落のほか、情報通信事業での通信事業者の料金プラン変更の影響による買い替えサイクルの長期化や景気減速に伴う消費低迷により携帯電話端末の需要が減少したことを主要因として、1,042億22百万円となりました。営業利益については、その他事業における前連結会計年度に連結した子会社に関するのれん償却費の影響により、188億16百万円となりました。

米州

米州地域の当第2四半期連結会計期間の売上高は、医療事業において、ジャイラス社の売上が加わったことやライフサイエンス事業の生物顕微鏡の販売が好調であったことにより、816億25百万円となりました。営業利益については、医療事業におけるジャイラス社との経営統合に伴う償却費の増加や円高の影響を受け、10億28百万円となりました。

欧州

欧州地域の当第2四半期連結会計期間の売上高は、医療事業で主力のハイビジョンタイプの内視鏡システムやガイドワイヤー等の膀胱系処置具を中心とした内視鏡処置具の販売が好調に推移したものの、市場環境の悪化によるデジタルカメラの販売単価下落に伴い、731億22百万円となりました。営業利益については、映像事業の売上低迷を主な要因として、41億57百万円となりました。

アジア

アジア地域の当第2四半期連結会計期間の売上高は、医療事業で主力のハイビジョン内視鏡システムやライフサイエンス事業の生化学自動分析装置の販売が好調であったものの、デジタルカメラの販売単価下落や円高の影響を受け、224億90百万円となりました。営業利益は、映像事業の売上低迷を主な要因として、25億72百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して83億10百万円増加し、1,281億52百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は35億4百万円となりました。主な増加要因は、減価償却費128億35百万円等によるものです。一方で主な減少要因は、売上債権の増加98億54百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において投資活動による資金の増加は26億46百万円となりました。主な増加要因は、定期預金の預入及び払戻による純額の収入272億36百万円、ファンド資産の資金化171億64百万円等によるものです。一方で主な減少要因は、子会社株式の取得192億56百万円、有形固定資産の取得154億85百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は155億97百万円となりました。主な減少要因は、短期借入金の純減少額2,200億3百万円等によるものです。一方で主な増加要因は、長期借入れ1,970億45百万円等によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提供することにより、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN (ソーシャル・イン)」と呼び、すべての企業活動の基本思想としています。

この思想に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上することに努めています。そのためには、①長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような資産を中長期的視野で保護育成すること、②顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。これらが、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければならないと考えます。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、医療・映像・ライフサイエンス・情報通信等多岐にわたる事業分野やワールドワイドに活動しているグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がありますと考えます。

(2) 基本方針の実現のための取り組み

①当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の主たる源泉は「オプトデジタルテクノロジー (光学技術、デジタル映像技術、微小加工技術)」、「顧客との強固なネットワーク」および「ワールドワイドなブランド力」等にあると当社は考えています。

まず、当社は製造業を営む企業として、オプトデジタルテクノロジーをはじめとする先端技術、製造技術に関する基礎研究の充実と研究開発体制の整備を行い、長年にわたって蓄積されてきた技術、知識やノウハウを世代間に渡って継承することにより、中長期的視点に基づいたコア技術の育成を行ってきました。その結果培われた技術変遷が、内視鏡等のユニークな製品、事業として結実し、社会に対する新しい価値の提案に結びついてきました。

加えて、特に当社の収益の大きな柱である医療事業においては、顧客との強固なネットワークと協力関係の強化は競争優位なビジネスモデル構築において不可欠です。オピニオンリーダーである医師の方々と情報共有を進め、医療関係者や利用者のニーズに応えた製品・サービスのタイムリーな提供を行っていることが医療事業の高収益性の決定的な要因となっています。

また、デジタルカメラをはじめとするコンシューマー事業分野においてオリンパスブランドは日本のみならず、欧米においても高い知名度を有しています。今後も、コンシューマー事業のワールドワイドな展開を背景に、安定した収益体質の構築と価値創造力の回復に大きな役割を果たすものと考えています。

上記の認識を踏まえ、平成18年に、当社は、新中期経営計画「06基本計画」を策定しました。この「06基本計画」に基づき、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていきます。(「06基本計画」の詳細は、平成18年5月10日発表の当社プレスリリースをご参照ください。当社ウェブサイトに掲載しています。

<http://www.olympus.co.jp/jp/corc/ir/tes/2006/>

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とする等経営構造改革を推進し、平成17年以降は、独立性のある社外取締役を2名選任する等して、業務執行に対する監督を強化するべく努めてきました。今後、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社議決権の20%以上の株式保有を目指す大量取得行為に関する対応策（以下、「買収防衛策」といいます。）に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成18年6月29日開催の第138期定時株主総会において承認されました。（詳細は、平成18年5月10日付公表資料「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。当社ウェブサイトに掲載しています。<http://www.olympus.co.jp/jp/corc/ir/tes/2006/>）

(3)上記(2)の取り組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

①上記(1)に掲げる基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式の大量買付が行われる場合の当社における手続を定め、株主のみなさまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保した上で、株主のみなさまに当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、当社取締役会は、上記(2)の取り組みが、上記(1)に掲げる基本方針に沿うものであると考えています。

②当社の株主の共同の利益を損なうものではないことおよび当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策の発動等に際しては独立性の高い特別委員会の勧告を必ず経ることとなっており、買収防衛策の有効期限は3年間とし、更新する場合には、株主総会決議による承認が必要であるなど、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、182億円です。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	271,283,608	271,283,608	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	271,283,608	271,283,608	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	271,283	—	48,332	—	73,027

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険 (相)	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	22,426	8.26
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	13,435	4.95
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,362	4.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 ポストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)	11,293	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀 行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	10,387	3.82
日本トラスティ・サービス信託銀 行㈱ (住友信託銀行再信託分・㈱ 三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	9,004	3.31
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号	8,350	3.07
テルモ㈱	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	6,811	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀 行㈱ (信託口 4G)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	6,486	2.39
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 ㈱みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	270 パーク アベニュー ニューヨーク ニューヨーク 10017 米国 (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)	5,724	2.11
計	—	107,278	39.50

(注) 1. サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成20年3月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成20年3月13日現在で16,527千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 サウスイースタン アセット マネージメント インク
 保有株式等の数 16,527千株
 株券等保有割合 6.09%

2. テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者5名から平成20年6月6日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成20年5月30日現在で13,734千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド他共同保有者5名
 保有株式等の数 13,734千株
 株券等保有割合 5.06%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,055,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 265,732,000	265,732	—
単元未満株式	普通株式 1,496,608	—	—
発行済株式総数	271,283,608	—	—
総株主の議決権	—	265,732	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権1個) 含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) オリンパス(株)	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番2号	4,055,000	—	4,055,000	1.49
計	—	4,055,000	—	4,055,000	1.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,570	3,660	3,760	3,720	3,760	3,510
最低 (円)	3,020	3,110	3,320	3,260	3,240	2,935

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

また、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,690	123,281
受取手形及び売掛金	184,178	193,555
有価証券	205	3
商品	8,063	10,928
製品	58,189	54,301
原材料	18,179	18,544
仕掛品	23,471	26,606
その他	82,169	83,751
貸倒引当金	△4,481	△3,780
流動資産合計	499,663	507,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	59,080	61,051
機械装置及び運搬具（純額）	17,438	17,831
工具、器具及び備品（純額）	47,208	42,623
土地	20,562	21,273
リース資産（純額）	3,985	—
建設仮勘定	14,198	6,398
有形固定資産合計	※1 162,471	※1 149,176
無形固定資産		
のれん	210,352	227,759
その他	94,507	103,526
無形固定資産合計	304,859	331,285
投資その他の資産		
投資有価証券	90,345	94,006
ファンド運用資産	※2, ※4 31,231	※2 67,816
その他	※3 80,868	68,115
貸倒引当金	※3 △4,250	△415
投資その他の資産合計	198,194	229,522
固定資産合計	665,524	709,983
資産合計	1,165,187	1,217,172

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,063	83,602
短期借入金	146,114	338,787
1年内償還予定の社債	5,014	35,201
未払法人税等	18,673	14,271
製品保証引当金	10,249	10,141
その他の引当金	72	133
その他	143,465	162,738
流動負債合計	<u>400,650</u>	<u>644,872</u>
固定負債		
社債	150,300	105,397
長期借入金	343,775	177,371
退職給付引当金	12,334	10,317
その他の引当金	113	574
その他	44,712	34,360
固定負債合計	<u>551,234</u>	<u>328,019</u>
負債合計	<u>951,884</u>	<u>972,891</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,332	48,332
資本剰余金	73,049	73,049
利益剰余金	106,617	115,285
自己株式	△12,817	△2,634
株主資本合計	<u>215,181</u>	<u>234,032</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,376	5,334
繰延ヘッジ損益	2,480	34
為替換算調整勘定	△18,883	△6,567
評価・換算差額等合計	<u>△12,027</u>	<u>△1,199</u>
少数株主持分	10,149	11,448
純資産合計	<u>213,303</u>	<u>244,281</u>
負債純資産合計	<u>1,165,187</u>	<u>1,217,172</u>

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	535,790
売上原価	<u>272,587</u>
売上総利益	<u>263,203</u>
販売費及び一般管理費	※1 <u>226,799</u>
営業利益	<u>36,404</u>
営業外収益	
受取利息	1,916
受取配当金	594
その他	<u>2,134</u>
営業外収益合計	<u>4,644</u>
営業外費用	
支払利息	7,123
為替差損	4,165
その他	<u>5,926</u>
営業外費用合計	<u>17,214</u>
経常利益	<u>23,834</u>
特別損失	
減損損失	511
投資有価証券評価損	2,630
ファンド関連損失	※2 878
貸倒引当金繰入額	※3 <u>3,813</u>
特別損失合計	<u>7,832</u>
税金等調整前四半期純利益	<u>16,002</u>
法人税等	※4 <u>21,172</u>
少数株主損失(△)	<u>△630</u>
四半期純損失(△)	<u>△4,540</u>

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	281,459
売上原価	<u>143,541</u>
売上総利益	<u>137,918</u>
販売費及び一般管理費	※1 <u>120,977</u>
営業利益	<u>16,941</u>
営業外収益	
受取利息	970
受取配当金	81
その他	559
営業外収益合計	<u>1,610</u>
営業外費用	
支払利息	3,938
為替差損	1,919
その他	3,423
営業外費用合計	<u>9,280</u>
経常利益	<u>9,271</u>
特別損失	
減損損失	509
投資有価証券評価損	1,642
ファンド関連損失	※2 439
貸倒引当金繰入額	※3 <u>1,259</u>
特別損失合計	<u>3,849</u>
税金等調整前四半期純利益	<u>5,422</u>
法人税等	※4 15,594
少数株主損失(△)	<u>△397</u>
四半期純損失(△)	<u>△9,775</u>

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	16,002
減価償却費	23,382
減損損失	511
のれん償却額	9,665
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,197
受取利息及び受取配当金	△2,510
支払利息	7,123
ファンド関連損失	878
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,630
売上債権の増減額 (△は増加)	4,213
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△292
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,767
未払金の増減額 (△は減少)	△4,680
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,607
ファンド関連貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,813
その他	1,644
小計	52,202
利息及び配当金の受取額	2,560
利息の支払額	△7,147
ファンド資金の流出	△3,813
法人税等の支払額	△17,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,429

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	△1,843
定期預金の払戻による収入	3,184
有形固定資産の取得による支出	△26,127
無形固定資産の取得による支出	△3,257
投資有価証券の取得による支出	△2,856
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,349
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△95
子会社株式の取得による支出	△19,945
ファンド資産の資金化	54,718
ファンドへの資金移動	△19,012
その他	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,052

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△193,428
長期借入れによる収入	200,796
長期借入金の返済による支出	△8,620
社債の発行による収入	44,966
社債の償還による支出	△30,061
自己株式の取得による支出	△10,183
配当金の支払額	△5,405
その他	△581
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,545
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,316
現金及び現金同等物の期首残高	119,842
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△6
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 128,152

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、Olympus Loan Notes Limitedは新規設立したため、Pulsecho Inc.は資本参加したため、連結の範囲に含めていません。また、(株)ラプラントは重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。(株)ITXキャピタル・イノベーション他5社は、当第2四半期連結会計期間に株式の一部売却を決議したこと等に伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社となっています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 210社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>(株)ITXキャピタル・イノベーション他5社は、当第2四半期連結会計期間に株式の一部売却を決議したこと等に伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社となっています。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 19社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったGyrus Group Limitedについては、支配獲得日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことにより、当第2四半期連結累計期間は平成20年2月1日から平成20年9月30日までの8か月間を連結しています。</p>
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による低価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。この変更による損益への影響は軽微です。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この適用による損益への影響は軽微です。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。この変更による損益への影響は軽微です。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>今後の状況</p>	<p>平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により四半期報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。</p>
<p>ファンド運用資産</p>	<p>当社は1990年代頃から有価証券投資、デリバティブ取引等にかかる多額な損失を抱え、その損失計上を先送りするため、平成12年3月期以降、含み損の生じた金融資産・デリバティブ取引等を譲り受ける連結対象外の受け皿となる複数のファンド（以下、「受け皿ファンド」という。）に分離しました。四半期連結貸借対照表上、受け皿ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、損失の分離及び解消取引に係る一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、過去の含み損失の分離及びその解消取引の経緯について、複数名の役員が把握していましたが、第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査の結果、各受け皿ファンドの法的形式及び運用主体並びに損失の分離時点以降各受け皿ファンドの清算までの期間に係る具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されていないことが判明しました。このため、損失の分離及び解消スキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受け、訂正報告書の作成を行っています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、236,514百万円です。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、216,038百万円です。</p>																														
<p>※2 <u>受け皿ファンドが保有する資産を「ファンド運用資産」として一括表示しています。これは、当社の行う通常の投資とは異なり、一連のスキームに基づき一体運用されたものであるためです。当該「ファンド運用資産」には主に預け金、投資有価証券が含まれていますが、訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、関連資料等が十分に管理されていなかったことからスキームに関係していた外部関係者から会計情報の提供を受けて、訂正報告書の作成を行っています。</u></p>	<p>※2 同左</p>																														
<p>※3 <u>貸倒引当金のうち3,813百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金3,813百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数のファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社はファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。</u></p>	<p>=====</p>																														
<p>※4 <u>担保資産</u> 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: right;">ファンド運用資産</td> <td style="text-align: right;">35,000百万円</td> </tr> </table>	ファンド運用資産	35,000百万円	<p>=====</p>																												
ファンド運用資産	35,000百万円																														
<p>5 偶発債務</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="3">保証債務</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: right;">(金額)</th> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">1,261百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td style="text-align: right;">1,574百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除しています。</p>	保証債務			(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金	313百万円	その他	銀行借入金等	1,261百万円	計		1,574百万円	<p>5 偶発債務</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="3">保証債務</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: right;">(金額)</th> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">2,240百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td style="text-align: right;">2,571百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の金額は債務保証損失引当金の金額を控除しています。</p>	保証債務			(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金	331百万円	その他	銀行借入金等	2,240百万円	計		2,571百万円
保証債務																															
(相手先)	(内容)	(金額)																													
従業員	住宅資金借入金	313百万円																													
その他	銀行借入金等	1,261百万円																													
計		1,574百万円																													
保証債務																															
(相手先)	(内容)	(金額)																													
従業員	住宅資金借入金	331百万円																													
その他	銀行借入金等	2,240百万円																													
計		2,571百万円																													
<p>6 受取手形割引額は1,045百万円です。 (うち輸出為替手形割引高929百万円) 受取手形裏書譲渡高は132百万円です。</p>	<p>6 受取手形割引額は1,417百万円です。 (うち輸出為替手形割引高1,230百万円) 受取手形裏書譲渡高は153百万円です。</p>																														

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

- ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。
- | | |
|----------|-----------|
| 広告・販売促進費 | 31,085百万円 |
| 給与手当 | 59,768百万円 |
| 賞与 | 11,635百万円 |
| 退職給付費用 | 3,077百万円 |
| のれん償却額 | 9,665百万円 |
| 試験研究費 | 23,240百万円 |
| 減価償却費 | 16,710百万円 |
- ※2 特別損失に計上された「ファンド関連損失」878百万円は、受け皿ファンドの資産運用に関する支払利息、支払手数料等であります。
- ※3 「貸倒引当金繰入額」3,813百万円は、ファンド関連の支払手数料のうち投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金のうち回収不能と見込まれる金額であります。
- ※4 法人税等調整額は法人税等を含めて表示していません。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

- ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。
- | | |
|----------|-----------|
| 広告・販売促進費 | 17,018百万円 |
| 給与手当 | 31,437百万円 |
| 賞与 | 4,966百万円 |
| 退職給付費用 | 1,418百万円 |
| のれん償却額 | 6,086百万円 |
| 試験研究費 | 12,788百万円 |
| 減価償却費 | 9,588百万円 |
- ※2 特別損失に計上された「ファンド関連損失」439百万円は、受け皿ファンドの資産運用に関する支払利息、支払手数料等であります。
- ※3 「貸倒引当金繰入額」1,259百万円は、ファンド関連の支払手数料のうち投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金のうち回収不能と見込まれる金額であります。
- ※4 法人税等調整額は法人税等を含めて表示していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定	129,690百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,538百万円
現金及び現金同等物	128,152百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 271,283,608株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,055,714株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,405	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	5,345	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(3) その他

配当金は、株主総会及び取締役会決議に基づく手続きによりすでに支出していますので、その他の利益剰余金は本配当金を控除して算定しています。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により、自己株式が9,998百万円(2,958,000株)増加しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	68,171	116,296	33,062	45,580	18,350	281,459	—	281,459
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	36	16	39	—	85	176	(176)	—
計	68,207	116,312	33,101	45,580	18,435	281,635	(176)	281,459
営業利益又は 営業損失(△)	2,003	<u>21,533</u>	2,021	△96	<u>△334</u>	<u>25,127</u>	(8,187)	<u>16,941</u>

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	映像 (百万円)	医療 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	情報通信 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	140,287	206,450	61,594	92,997	34,462	535,790	—	535,790
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	63	27	102	—	231	423	(423)	—
計	140,350	206,477	61,696	92,997	34,693	536,213	(423)	535,790
営業利益又は 営業損失(△)	11,769	<u>39,525</u>	1,756	3	<u>△1,870</u>	<u>51,182</u>	(14,779)	<u>36,404</u>

(注) 1 事業の所属区分の方法

製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味して事業区分を行っています。

2 各事業区分の主要製品

- (1) 映像……………デジタルカメラ、録音機
- (2) 医療……………医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
- (3) ライフサイエンス……………臨床血液分析システム、生物顕微鏡、工業用顕微鏡
- (4) 情報通信…携帯電話等のモバイル端末販売、モバイルソリューション、モバイルコンテンツサービス、業務パッケージソフトウェアの開発・販売、ネットワークインフラシステム販売、半導体関連装置・電子機器の販売
- (5) その他……………工業用内視鏡、非破壊検査機器、プリンタ、バーコードスキャナ、システム開発 他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	104,222	81,625	73,122	22,490	281,459	—	281,459
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	80,986	2,818	6,064	22,886	112,754	(112,754)	—
計	185,208	84,443	79,186	45,376	394,213	(112,754)	281,459
営業利益	<u>18,816</u>	1,028	4,157	<u>2,572</u>	<u>26,573</u>	(9,632)	<u>16,941</u>

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	200,649	144,236	147,733	43,172	535,790	—	535,790
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	155,879	4,749	10,558	48,660	219,846	(219,846)	—
計	356,528	148,985	158,291	91,832	755,636	(219,846)	535,790
営業利益	<u>32,505</u>	4,013	9,317	5,468	<u>51,303</u>	(14,899)	<u>36,404</u>

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス 等
 (3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	75,086	72,610	34,583	7,691	189,970
II 連結売上高（百万円）					281,459
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	26.7	25.8	12.3	2.7	67.5

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	132,294	147,959	66,275	13,763	360,291
II 連結売上高（百万円）					535,790
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	24.7	27.5	12.4	2.6	67.2

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 3 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。
 (1) 北米……米国、カナダ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス 等
 (3) アジア…シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア 等
 (4) その他…中南米、アフリカ 等

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	760円23銭
1株当たり純資産額	861円58銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 <u>△16円92銭</u> 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 <u>△36円58銭</u> 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	<u>△4,540</u>	<u>△9,775</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	<u>△4,540</u>	<u>△9,775</u>
期中平均株式数(株)	268,242,751	267,237,160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

オリンパス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

追加情報に記載されているとおり、受け皿ファンドの具体的な運用資産、評価額等に関する情報が十分に管理されておらず、平成20年3月31日現在のファンド運用資産67,816百万円及び平成20年9月30日現在のファンド運用資産31,231百万円に関する重要な証拠の一部が存在していないため、当監査法人は受け皿ファンドの具体的な運用資産、評価額等について証拠を入手することができなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 追加情報に記載されているとおり、国内及び海外の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査により、四半期報告書の訂正報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、会社は四半期連結財務諸表を訂正する場合がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して米国預託証券の保有者などが訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。